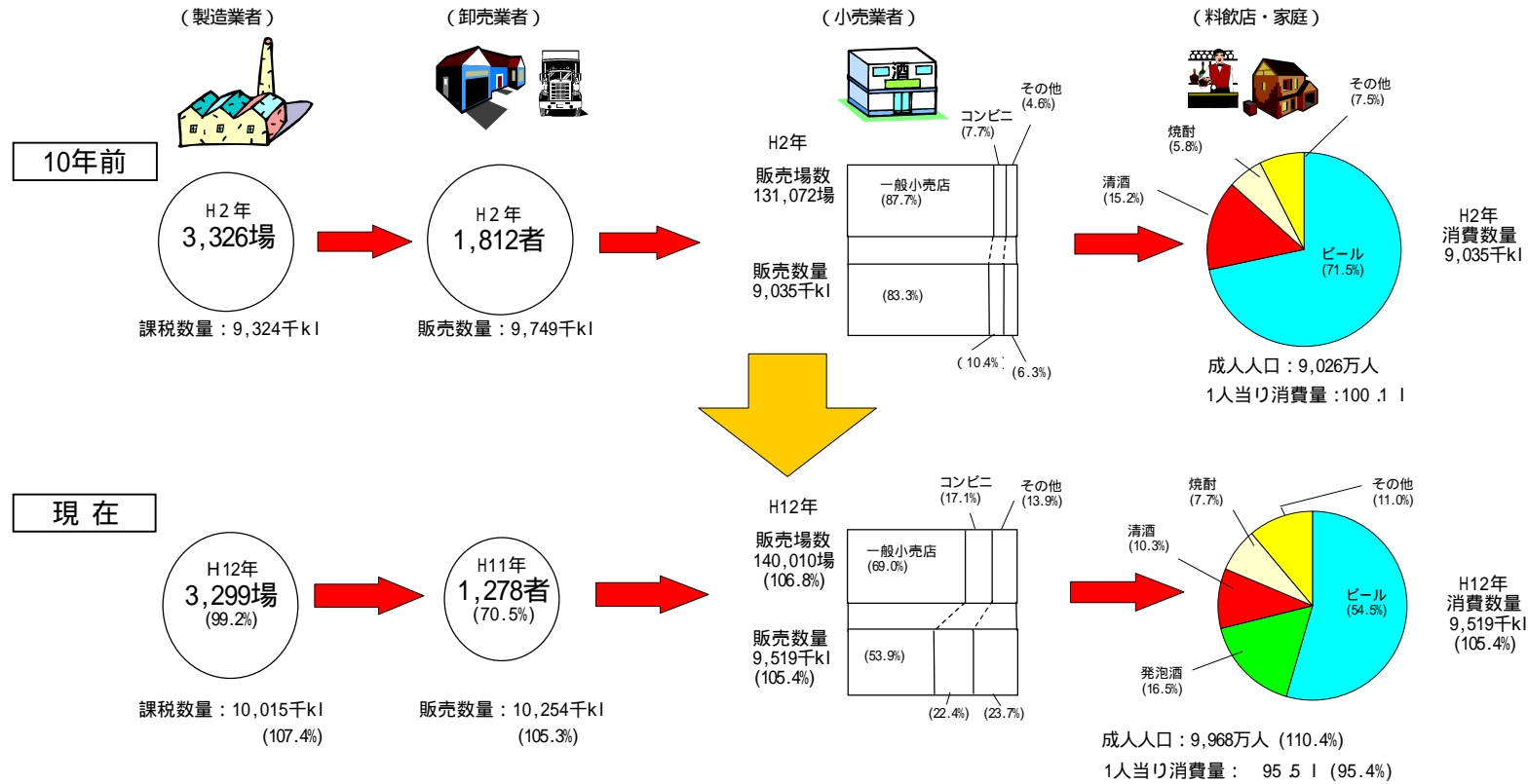


# 酒類業界の変化



- (注) 1 会計年度ベースの数値である。  
 2 卸売業者数及び卸売販売数量は、実態調査(「酒類販売業者の概況」国税庁調べ)による。  
 3 小売業者の販売場数及び販売数量は、国税庁統計年報書による。なお、販売場数は、全酒類小売免許場数(一般及び大型)であるが、卸・小売兼業免許場及び期限付免許場数は含まない。  
 4 平成12年度は、免許年度(通常9月から翌年8月まで)が短縮され、1月から8月までとされたため、3月末までの新規免許付与場数は通常年度より少なくなっている。

## 《参考》 戦後最高値

製造場数：12,455場(S20年)、酒造場数：10,166場(H11年)、卸売業者数：2,133者(S49年)、卸売販売数量：10,565千(H8年)、小売販売場数：140,758場(H11年)、消費数量：9,657千kl(H8年)、成人人口：9,968万人(H12年)、成人1人当り消費量：101,6(H6年) (小売販売場数：140,010場(H12年))